

コロナにより「出前協議会」中止

写真は『よどマガ!』3月号に掲載の大都市制度（特別区設置）協議会の「出前協議会」案内。協議会として決定した内容を反映した「特別区制度(案)」について、協議会の委員が住民の皆さんのご意見をお聴きしますと。松井一郎市長も「制度案に関する皆さんのご意見を直接お聴かせください」と呼びかけている。

新たな大都市制度について
特別区制度案についてご意見をお聴きする
【出前協議会】が開催されます

◆ 大都市制度（特別区設置）協議会が「出前協議会」を開催します。
◆ 協議会として決定した内容を反映した「特別区制度(案)」について、協議会の委員が住民の皆さんのご意見をお聴きします。

【出席予定者】
協議会会長、協議会委員（4名：維新、自民、公明、共産）から各1名、知事・市長

特別区に関する皆さんのご意見を直接お聴かせください。

ご都合の良い日程・会場にお越しください（全4回開催）

日程	会場	定員
4/5（日） 14:00～16:00	淀川区民センター （淀川区千鳥2-1-5） 第4号（平日利用）	330名

それで淀川区民センターで4月5日に開催される「出前協議会」に参加して、協議会委員に直接意見を述べようと準備してきた。松井市長が「反対」の意見は聴かないなどと述べたこともあり、意見表明のための「策」を練ってきた。地元の淀川区在住という立場から、身近な防災などを話題にしようと考えていた。

それが3月24日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「出前協議会」の4月開催の中止が発表された。予想されたことではあるが、発言を準備してきたので、肩透かしをくらった感じである。ふと気になって、日本経済新聞2月27日朝刊の記事を読み返した。前日26日の第33回法定協議会について、他紙に比べ詳しく報じた記事である。

大阪府・市は6月までに制度設計を議論する法定協議会（法定協）で制度案をまとめる考えだ。府・市は4月に予定している市民から意見を聴く「出前協議会」の報告を踏まえて次回の法定協を開催する方向。ただ法定協会長で維新の今井豊府議は26日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止する可能性があることを明らかにした。……ただ出前協議会は義務ではないため、今井氏は次回の法定協を5月ごろに開催する意向も示した。制度案がまとまれば、国との協議を行う。維新側は11月1日の住民投票に向け、9月ごろに府・市両議会での可決を目指す。

維新の今井府議によると、「出前協議会」開催は義務ではないので、開催せずに5月に法定協を開催して、制度案をまとめて11月1日の住民投票に突き進む考えのようだ。ちょっと待ってほしい。「住民の皆さんのご意見を直接お聴かせください」と言っておきながら、それを実施しないのは許されない。たとえ全体のスケジュールを延期してでも、「出前協議会」を実施して、市民の意見を制度案に反映させるべきだ。

ましてや「コロナ・ショック」は大阪経済を直撃して、維新が進めてきたインバウンド関係の中小企業を中心にして、廃業の危機に追い込まれている企業も多くなっている。当然、大阪府・市の財政見通しなどの再吟味も求められる。夢洲の万博・カジノ関連の大規模開発など余裕はないはずだ。大阪市を廃止・分割して、特別区により感染症拡大に対応できるのかも問われている。

(2020年3月26日)